

意見書案第1号

新型コロナウイルス感染症の拡大防止と対策強化についての意見書について

地方自治法第99条の規定により、国会及び関係行政庁に対し、新型コロナウイルス感染症の拡大防止と対策強化に関し、別紙のとおり意見書を提出する。

令和2年3月23日提出

蒲郡市議会議員

稲	吉	郭	哲
青	山	義	明
大	場	康	議
新	実	祥	悟
喚	田	孝	博
尾	崎	広	道
大	竹	利	信

提案理由

新型コロナウイルス感染症の拡大防止と対策強化に関し、国会及び関係行政庁に要請するため提案する。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止と対策強化についての意見書

中国・武漢市で発生した新型コロナウイルス感染症は国境を越えて拡大し、世界保健機関（WHO）は、「パンデミック」と認定し、各国に一層の対策強化を求めている。

国内では、「改正新型インフルエンザ等対策特別措置法」の施行など、感染拡大防止、対策強化に努めているものの、未だ予断を許さない状況である。

本市でも、新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、感染拡大防止に努めてきた。しかしながら、市内での感染者が確認され、また、観光業においては関連倒産の事案が発生するなど、市民、事業者等に深刻な不安と影響が及んでいる。

よって、国に対して、新型コロナウイルス感染症から国民の健康と生命を守り、不安を解消するために、次の事項について万全の対策を講じられるよう強く要望する。

記

- 1 検疫体制の強化や入国・検疫等に係る部署における情報共有の徹底など、全国の空港、港湾等での水際対策に万全を期すこと
- 2 国内各地における適切な検査・治療体制を迅速に整え、入院ベッドや帰国者受入施設の確保、マスクや手指消毒用アルコール等の確保に万全を期すこと
- 3 治療法・ワクチンの開発に官民挙げて全力で取り組むこと
- 4 国内における感染状況や対策についての適切かつ迅速な情報提供を行い、医療機関における受診方法や医療従事者の対応について周知徹底すること
- 5 学校の臨時休校に伴う影響に鑑み、関係者の不安や問題発生を防ぐため万全の対策を講ずること
- 6 観光をはじめ、経済的に影響を受ける地域、事業者に必要な応じて適切な支援等を行い、また、風評被害対策を講ずること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年3月23日

蒲 郡 市 議 会

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
特命担当大臣（新型コロナ対策）
厚生労働大臣
文部科学大臣
法務大臣
外務大臣
国土交通大臣
経済産業大臣

あて